

### 便利な窓口サービスをご利用ください

近くて便利な窓口センター

**業務時間** 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く) **業務内容** 戸籍・住民異動届の受け付け、印鑑の登録、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍全部(個人)事項証明書など各種証明書の交付、国民健康保険・国民年金の受け付け、母子健康手帳・火葬葬許可証の交付、住民異動に伴う各種手続き、大きなごみ証紙の販売など

### ■窓口センター一覧

センター名	ところ	電話番号
石巻窓口センター	石巻地区市民館隣	88・0011
駅前窓口センター	駅前大通 開発ビル4階	53・3315
大清水窓口センター	大清水まなび交流館「ミナクル」内	25・5106
西部窓口センター	牟呂地域福祉センター内	35・4100
高師台窓口センター	南消防署東隣	48・3010
東部窓口センター	岩田運動公園東隣	63・1144
南部窓口センター	豊鉄渥美線 愛知大学前駅前	48・3011
二川窓口センター	二川地区市民館隣	41・0975

証明発行土曜窓口などの便利なサービス

市民サービス向上を目指して、さまざまなサービスを行っています。詳細はホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/5024.htm>)をご覧ください。

#### ■証明発行土曜窓口

**受付時間** 土曜日午前9時～午後0時30分(11月26日、12月31日を除く) **内容** 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書など各種証明書の交付(本人請求に限る)

#### 〈3日間のみ、転入届、転居届、転出届も受け付けます〉

3月19日・26日、4月2日の土曜日午前9時～午後0時30分は、証明発行土曜窓口で通常の証明書発行に加えて転入届、転居届、転出届も受け付けます。転出証明書は後日郵送による交付となります。なお、住所変更に伴うマイナンバー・住民基本台帳カードの更新および住民票の即日交付はできませんので、改めて翌開庁日以降に手続きする必要があります。**【共通事項】ところ** 市役所市民課(西館1階)

問い合わせ 市民課(☎51・2272)

#### ■時間外の受け取りサービス

(電話予約・電子申請)

**受付時間** 電話予約/開庁日の午前9時～午後4時30分、電子申請/原則24時間(電子証明保有者に限る) **受け取り** 開庁日の午後5時30分～9時、開庁日の午前9時～午後9時 **受取場所** 市役所夜間・休日窓口(東館地下1階) **内容** 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、身分証明書の交付 **■郵送請求** **内容** 住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、身分証明書などを自宅に郵送します※印鑑登録証明書は請求できません **その他** 詳細はホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/5027.htm>)をご覧ください

#### ■夜間・休日窓口での取り次ぎ

**受付時間** 土曜日午後0時30分～8時、日曜日午前9時～午後8時(年末年始を除く) **内容** 住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書の請求を受け付け、自宅に郵送します **必要なもの** 返信用封筒、切手、手数料 **その他** 出生・婚姻などの戸籍の届け出(同時に発行住民異動届も含む)は年末年始も取り次ぎます

### マイナンバーカードの便利な時間外交付(予約)をご利用ください

問い合わせ

市役所マイナンバーコールセンター  
(☎43・5505)

申請したマイナンバーカード(個人番号カード)を日中に受け取りに来ることができない方を対象に、時間外交付を行っています。決められた交付期限までに必ず受け取りをお願いします。

**とき／ところ** 火・木曜日午後5時～7時/市役所東81会議室(東館8階)、土曜日午前9時～正午/市役所市民課(西館1階) **その他** 時間外交付を利用の際は、事前予約(月～金曜日午前8時30分～午後5時)が必要



マイナンバー広報用ロゴマーク「マイナちゃん」

## 4月1日(金)から緊急医(外科)の診療時間が変わります

問い合わせ 健康政策課(☎39・9111)

変更点など 下表 その他 月々木曜日については変更なし(午後8時〜10時に市民病院、豊橋医療センター、成田記念病院で受診可)。緊急医(在宅当番医)は、本紙毎月1日号でご確認ください。外科以外の診療科の変更はありません



### ■緊急医(外科)の診療時間、医療機関

曜日	変更前	変更後
金曜日	午後8時〜10時 (緊急医)	午後8時〜10時 (市民病院、豊橋医療センター、成田記念病院)
土曜日	午後7時〜10時	午後5時〜10時
日曜日、祝・休日 ※昼・夜部の2院体制	昼/午前9時〜午後7時、 夜/午後7時〜10時	昼/午前9時〜午後5時、 夜/午後5時〜10時

## 年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け)の受け付けが始まります

問い合わせ 豊橋市臨時福祉給付金事務局  
コールセンター(☎43・5400)

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を対象に、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を実施します。

**対象** 平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方) ※対象となる可能性のある方には、申請書を3月末以降に郵送 支給額 1人につき3万円 申請方法 7月1日(当日消印有効)までに申請書、本人が確認できる書類(世帯用の場合)は支給対象者全員分) および指定口座が確認できる

書類の写しなどを同封の封筒で返送※申請書を直接持参する場合や申請書の記入相談などは4月1日以降に「臨時福祉給付金窓口(八町通二丁目 公会堂1階 第1会議室)。原則として、申請期間を過ぎると受け付けられません



ご意見ありがとうございました  
パブリックコメント  
(市民意見提出制度)

## 平成28年度豊橋市食品衛生監視指導計画を策定しました

問い合わせ 生活衛生課

(☎39・9124)

本市における食の安全推進のための基本的な方針として、「平成28年度豊橋市食品衛生監視指導計画」を策定しましたので公表します。この計画に基づき監視指導を実施し、食品を取り扱う施設の衛生管理の向上や食中毒の発生防止などを図ります。

**公表開始日** 3月15日(火) **公表場所** 保健所

生活衛生課(中野町字中原「ほいごぶ」内)、市役所(じょうほうひろば(東館1階)、カリオニビル

(松葉町二丁目)、各窓口センター、各地区市民館、中央図書館(羽根井町)、パブリックコメントホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/6490.htm>)

